



令和5年9月8日

子ども・子育て支援策の実施状況について

世田谷区では、令和5年度「子ども全力応援予算」として、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）に基づく子ども・子育て支援策の充実を進めています。

1 今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）

- ◆令和2年度以降、コロナ禍の影響もあり、子どもと子育て家庭をとりまく環境や保護者の働き方が急激に変化している。
- ◆令和4年5月に区内の子育て世帯（12,000世帯）を対象に、ニーズ調査を実施したところ、世田谷区を子育てしやすい環境だと回答した保護者が8割を超えた一方で、地域の見守りや支えあいのコミュニティが希薄化し、子育て家庭が孤立しがちになっていることが明らかになった。
- ◆その結果を踏まえ、本年3月に、子ども・子育て支援事業計画調整計画の中で、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）を策定し、令和5年度から「子ども全力応援予算」として、様々な子ども・子育て支援の充実に取り組んでいる。

2 バースデーサポート事業の開始

(1) 概要

事業開始	令和5年9月1日 ※対象は令和5年4月1日にさかのぼって実施
内 容	健診など行政が関わる機会が少ない1歳を迎える子どものいる家庭を対象に家庭に子育てに関するアンケートを実施し、回答後、子育て支援用品等の購入に利用できる育児パッケージ（デジタルギフト）をメールで配付する。また、アンケートの結果により、ネウボラ・チームや栄養士、歯科衛生士から電話等でフォローする。
対 象	以下のすべての要件を満たすこと ・令和5年4月1日以降にお子さんが1歳を迎える家庭 ・1歳の誕生月に世田谷区に住民登録のあるお子さんとその保護者 ・アンケートの回答月に世田谷区に住民登録のあるお子さんとその保護者
対象予定数 (令和5年度)	約6,700件
育 児 パッケージ	・育児用品を購入するための金券類 （子育て支援用品等の購入ができるデジタルギフト「東京都子育て支援専用QUOカードPay」） ・第1子1万円分、第2子2万円分、第3子以降3万円分

(2) 案内発送

発送時期：対象児の誕生月の上旬

※誕生月の前月に転入した方など、通常の発送スケジュールに間に合わない方は別途対応

発送件数：令和5年9月発送予定数：3, 117件

令和5年10月以降発送予定数：約560件/月

※令和5年4月1日から8月31日までに1歳の誕生日を迎えたお子さんのいる家庭は、9月に一斉発送する。

3 出産費助成の充実

区は、「安心して子どもを産むことができる環境の整備」及び「母体の保護」を図ることを目的として「出産費助成事業」を区の独自事業として行っている。昨年度までは第3子以降を対象とし、出産費用の一部を助成してきた。令和5年度からは事業を拡充して、すべての出産に対し、出産育児一時金50万円に加えて、所得制限なしで、第1子から一律5万円を助成している。出産には、妊娠85日以上の出産・死産も対象としている。

(1) 支給要件

①令和5年4月1日以降の出産であること

②出産児について、出生日時時点で区内に住所があること

③流産・死産による申請は、出産した母について出産日時時点で区内に住所があること

(2) 令和5年度実績（4月～7月）

①出生児童数 2, 089人

②申請済児童数 2, 034人 (97.4%)

③未申請児童数 55人 (2.6%)

4 両親学級の充実

妊婦及びパートナーを対象に、妊娠と出産の経過及び育児に関する講義、沐浴や抱っこなどの育児体験、家族同士の交流など、平日と休日のプログラム等を一体的に見直し、内容の標準化と質の向上を図った。また、児童館を活用した地域展開や、妊娠中から身近な地域資源に繋がることができるよう、地域に密着した子育て支援の情報提供を行うなど取組みを強化している。

5 伴走型相談支援体制の強化

総合支所の地区担当保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員で構成していたネウボラ・チームに、地域で活動している「地域子育て支援コーディネーター」を今年度から新たに加え、「世田谷版ネウボラ」をより伴走型に深化することで、妊娠期から孤立しないための相談支援体制を強化した。

また、2「バースデーサポート事業」に加え、伴走型支援の充実のひとつとして、妊娠7か月を経過された方を対象に、新たに「妊娠8か月アンケート」を送付している。アンケートの結果を踏まえてネウボラ・チームが連絡し、妊娠8か月面談をご案内するなど、妊娠・出産・子育ての伴走者としてネウボラ・チームの存在を知っていただくとともに、日々の身近な子育て資源や場に繋がることができるよう支援している。

6 おでかけひろばでのほっとひと息（レスパイト事業）

おでかけひろばに「寝不足なので少し寝たい」、「スタッフにゆっくり話を聞いてほしい」時などに利用できるレスパイトスペースを区内に42か所あるおでかけひろば(児童館を除く)の内、17か所に設置した。区内在住の子育て中の保護者やプレママも利用可能。

おでかけひろば内にあるものは「らっこスペース」、おでかけひろばとは別室にあるものは、「らっこルーム」と愛称をつけて利用しやすくしている。

レスパイトスペースを保護者が利用している間、お子さんはおでかけひろばの専任スタッフが見守るので、安心して休むことができる。令和5年6月に開始し、6月・7月の2か月間での利用実績は延べ235人であり、この間に43件の相談を受付け、子育てにおける負担や不安の軽減につなげた。

7 子育て支援館（児童館）の全館展開

児童館は、令和5年度4月より全館を「子育て支援館」と位置づけ、子育て支援の充実を図っている。0歳の赤ちゃんからいつでも気軽に遊べる場所として、環境を整えているほか、保健師などの専門職と連携した育児相談や、子育て講座、地域の子育て情報の発信など、身近な子育ての支援を行っている。

さらに令和5年4月から、新たな取り組みとして「ようこそ児童館へ」事業を開始した。4月以降に生まれた赤ちゃんを対象に、児童館で絵本のプレゼントを行うことで、児童館を始め区の子育て支援につながるきっかけ作りを目的としている。

※絵本の引換券は乳児期家庭訪問（赤ちゃん訪問）で配布

◎問合せ先	1	子ども・若者支援課	電話03-5432-2528
	4・5	健康推進課	電話03-5432-2446
	7	児童課	電話03-5432-2306
		子ども家庭課	電話03-5432-2569